



融 愛 善

東吾妻町立東吾妻中学校
令和2年度学校だより 第18号
Mail:hi-agatsuma-jhs@kl.wind.ne.jp
令和2年12月15日

【校訓】融 愛 善 について

- 「融」・・・伝統的な良さを融合させ、新たな伝統を創っていくことを願い 「融」
- 「愛」・・・それぞれを支えてきた郷土を愛するとともに、生徒自身（人）を愛する心を育むことを願い 「愛」
- 「善」・・・人として、善き心を育み、善き行いを実践していくたくましい意志をもって生きることを願い 「善」

人権週間

12月10日は世界人権デー、国内における人権週間が12月4日から10日までです。この人権週間に併せて、12月7日から11日までを本校における人権週間（人権集中学習期間）として、校長講話や人権ビデオの視聴、人権標語の作成などに取り組みました。



学校朝礼：校長講話「今週は人権週間、人権についてより深く考えよう」（12/7）

今日は、人権学習に関わるお話をさせていただきます。初めに「人権について」、次に「人権週間の中で考えてほしいこと」について話します。

◆「人権について」

人権とは、すべての人が「人間らしく生きる権利」、「幸せに生きるための権利」、「平等にもっている権利」と言うことができます。この権利が侵害されずに幸せに生きることができると良いと思います。しかし、現実の社会では、様々な理由で差別を受けるなど心に傷を受けてしまう人がいます。世界規模のものから身近なものまで様々あり、人権啓発活動強調事項としても、17項目が上げられています。

※みなさんは、「偏見」とか「誹謗・中傷」といった言葉を聞いたことはありますか。

「偏見」とは … 十分な根拠がないのに他人のことを悪く考えることです。

「誹謗・中傷」とは … 根拠がないのに悪口を言いふらして、他人を傷つけることです。

最近では SNS での誹謗・中傷等、インターネット上での被害が拡大傾向にあり、問題となっています。これらは人権を侵害するものです。学校生活の中でも、嫌がらせ、無視、そして、いじめへの発展など、それらが見られると大きな問題となります。人権意識が薄れると、ちょっとしたことだけど、人のことを馬鹿にしてみたり、時には無視してみたりすることが起きないとも限りません。複数で、集団になってだれかのことをマイナスの言葉で攻めたりそのような雰囲気を出したりすることがでてくることもあります。そういうことは、よくないことだということを感じられる人になってもらいたいです。

そして、今年も、コロナに関連する誹謗・中傷も問題となっています。新型コロナウイルスに感染された方々やそのご家族、そして医療・介護従事者の皆さんをはじめ、私たちの生活を支えてくださっている関係者の皆さんが、いわれのない偏見や差別、心ない誹謗中傷やいじめなどにより心を痛め、傷つき、悲しむ事態がおきています。自分は新型コロナウイルスには感染しないとは限りません。コロナの関係で、みんなから誹謗・中傷を受けることのつらさを考えてみましょう。うわさ、情報に惑わされ人権侵害につながるような行動をとることのないようにしましょう。

◆「人権週間の中で考えてほしいこと」

①人権について、より深く考え、意識を高めましょう。

12月4日～10日までの1週間が人権週間です。本校では、7日～11日までを人権週間として、学級・学年を中心に人権について学習する時間が予定されています。

今週は、人権（人権侵害）のことについて、広く社会全体にも目を向け、より深く考えて欲しい期間です。また、自分たちの生活にも目を向け、人を差別せずに生活できているか、人権が守られているか、改めて、しっかりと考えてもらいたい1週間となります。別の言い方をすると、人はだれでも、全ての人が大切な存在です。だから、「この人は大切だけれども、この人は大切ではない。」というような言葉や態度はないか、振り返る機会にしてほしい期間です。

もちろん、この期間だけでなく、1年を通して、大切にしなければならないことですが、今週は、いつも以上に真剣に、より深く考え、意識を高めてもらいたいと思います。

②思いやり気持ちを大切にしよう。

人権侵害をなくすには、皆さんのたくさんの「思いやりの気持ち」を集めることが大切です。今、本校では多くの生徒が思いやりの気持ちをもった行動ができていると思いますが、皆さんがこれからもこのことを忘れなければ、東吾妻中学校は、「思いやりの気持ち」が一杯の素晴らしい学校になります。

文化祭では 彩虹（さいこう）のスローガンのもと、全力で取り組んで、輝く虹をつくりましたね。普段の生活でも、みんなで思いやりの心を集めて虹をつくってほしいと思います。今週行われる人権学習にしっかりと取り組んで、人権意識を高め、また一歩、お互いに心を成長させましょう。

3年生：受験に向けて面接練習

2学期もあと少しで終了です。そして冬休み明けには私立高校の入試が始まり、2月には公立高校の前期選抜、3月には後期選抜があります。入試に向け、3年生は面接練習を行っています。

身だしなみや立ち居ふるまい、言葉づかいはもちろん、質問（志願理由、高校に入学したらやりたいこと、中学校で頑張ったこと、将来の夢、自分の長所、自分の短所、最近のニュースについて）などに、3年生は本気で対応しています。

1、2年生にとっては、まだ先のこともかもしれませんが、少しずつ考えておいてもよいかもしれませんね。



群馬県交通安全条例の一部改正（令和3年4月1日施行）

自転車の関係する人身事故は群馬県では年間2,000件以上発生しており、重傷を負ったり、亡くなられている方もいます。そこで、県では現在の交通情勢に対応するとともに、万が一の交通事故発生に備え、交通安全条例を以下のとおり改正しました。

★改正のポイント★

①自転車保険加入の義務化

- ・保護者は、その監護する未成年者が自転車を利用するときは、その自転車の利用に係る自転車保険に加入しなければなりません。
- ・学校等を設置し、又は管理する者は、通学に自転車を利用している児童及び生徒に対し、自転車保険加入の有無を確認するよう努めなければなりません。その際、児童及び生徒が自転車保険に加入していることが確認できなかった場合は、児童及び生徒並びに保護者に自転車保険に関する情報を提供するよう努めなければなりません。等

②自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化

- ・自転車利用者は、乗車用ヘルメットを着用するように努めなければなりません。
- ・保護者は、その監護する未成年者が自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。等

東吾妻中学校では自転車保険の加入及びヘルメットの着用すること等を自転車通学の許可事項としていますが、条例改正後は自転車通学者以外の人でも、自転車に乗る際には自転車保険の加入が必要となり、ヘルメット着用も努力義務となります。

※条例の改正の内容については、県ホームページに掲載してありますので是非ご覧ください。

https://www.pref.gunma.jp/06/h28g_00054.html



12月の予定

- 16 (水) 集金日①
学期末事務軽減日・短縮6時間授業
部活動休止日
- 17 (木) 集金日②、スクールカウンセラー来校
- 21 (月) 学期末事務軽減日・短縮5時間授業
部活動休止日
坂上地区生徒へのSB説明会

- 24 (木) 2学期終業式
- 25 (金) ~1月7日(木) 冬季休業日
- 27 (日) 県総体スケート【中止】
- 28 (月) 仕事納め日

12月29日~1月3日まで
学校には、職員不在となります

1月の予定

- 4 (月) 仕事始め、安全点検日
- ~7 (木) 冬季休業日
- 8 (金) 3学期始業式、身体測定、部活動休止日
職員会議⑩、校内研修⑩
- 11 (月) 成人の日
- 13 (水) 集金日、実力テスト(1~3年)
部活動休止日
- 14 (木) 集金日
スクールカウンセラー来校
- 18 (月) PTA推薦委員会②
専門委員会
- 19 (火) 生徒会朝礼

- 20 (水) 1年生スキー教室
給食試食会【中止】
- 21 (木) スクールカウンセラー来校、
部活動休止日、
校内研修のため短縮6時間授業
- 22 (金) 英語検定③
- 25 (月) 職員会議、午後部活動休止
- 26 (火) 学校朝礼
- 27 (水) 部活動休止日
- 28 (木) 漢字検定、スクールカウンセラー来校
- 29 (金) 新入生入学説明会
- 30 (土) 全中スケート大会2/2まで

※今後の社会情勢の変化により対応が大きく変わる場合があることをご了承ください。

※東吾妻中学校のホームページもご覧下さい。生徒の活躍の様子を掲載しています。

<http://www.hi-agatsuma-jhs.jp>